

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月16日

【事業年度】 第42期(自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山輝也

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部次長 井村弘章

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部次長 井村弘章

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区浅草橋3丁目20番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	1,969,736	1,844,239	1,984,946	2,219,467	2,421,628
経常利益 (千円)	87,938	71,228	135,587	156,257	237,809
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	52,811	79,854	30,548	64,264	147,205
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	479,885	479,885	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数 (株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額 (千円)	1,868,881	1,762,823	1,781,283	1,837,346	1,956,944
総資産額 (千円)	5,233,880	5,237,125	4,975,435	5,224,338	5,370,637
1株当たり純資産額 (円)	333.69	314.75	318.05	328.06	349.42
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	7.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	9.43	14.26	5.45	11.47	26.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.7	33.7	35.8	35.2	36.4
自己資本利益率 (%)	2.8	4.4	1.7	3.6	7.8
株価収益率 (倍)	19.9		42.0	20.75	14.42
配当性向 (%)	53.0		91.7	43.6	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	264,324	11,110	512,813	90,601	338,279
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,246	38,402	61,365	49,625	149,863
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,660	2,738	431,748	132,633	89,137
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	70,184	40,154	59,854	52,261	151,539
従業員数 (人)	111	107	109	118	127

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期、第40期、第41期、第42期は潜在株式が存在しないため、第39期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和48年2月	地質調査及び土木設計を主業務として北日本技術コンサルタント株式会社を資本金400万円をもって新潟市関屋田町2丁目286番地に設立。
2月	建設コンサルタント新規登録(土質及び基礎部門)。
2月	測量業者新規登録。
6月	建設コンサルタント追加登録(地質部門)。
昭和49年1月	東京分室設置(昭和54年7月東京事務所、昭和57年3月東京支店に名称変更)。
4月	建設コンサルタント追加登録(鋼構造及びコンクリート部門)。
昭和50年2月	建設業新規登録(土木工事、とび土工)。
8月	建設業追加登録(さく井)。
昭和51年2月	建設コンサルタント追加登録(道路部門)。
昭和52年11月	地質調査業者新規登録。
昭和53年3月	新潟市平島1丁目13番6へ本社移転。
昭和56年2月	福島事務所設置。
6月	建設コンサルタント追加登録(河川、砂防及び海岸部門)。
12月	上越事務所設置(昭和61年8月北信越事業所に名称変更)。
昭和59年12月	建設コンサルタント追加登録(電力土木部門)。
平成元年12月	株式会社キタックに社名(商号)変更。
平成2年1月	建設コンサルタント追加登録(都市計画及び地方計画部門)。
4月	東北営業所設置(平成7年3月仙台支店に名称変更)。
平成4年9月	地すべり自動観測システム開発(技審証第0402号 砂防技術・技術審査証明事業実施機関(建設大臣認定)財団法人 砂防・地すべり技術センター)。
12月	合弁会社ハル濱新龍工程技術開発有限公司(子会社)設立。
平成5年5月	新栄開発有限会社<平成5年6月に新栄エンジニア株式会社に組織及び商号変更>の株式取得。
平成7年9月	独資会社ハル濱北友土工工程開発有限公司(子会社)設立。
10月	新潟市新光町10番地2へ本社移転(技術士センタービル 竣工)。
10月	山形事務所設置。
平成8年2月	定款の目的追加:喫茶店の経営・不動産の賃貸及び売買・科学技術、博物及び美術に関する美術館の経営。
2月	新潟市新光町10番地2に美術館(資料館)開設。
3月	株式会社クリエイティブ蒼風(子会社)の株式取得。
7月	建設コンサルタント追加登録(トンネル部門)。
平成10年9月	全社でISO9001認証取得。
10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成11年2月	建設コンサルタント追加登録(下水道部門)。
平成13年1月	一級建築士事務所登録(新潟県知事)。
平成13年4月	佐渡事業所設置。
平成14年10月	建設コンサルタント追加登録(建設環境部門)。

年月	沿革
平成16年12月	株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成18年5月	当社子会社である新栄エンジニア(株)、(株)クリエイティブ蒼風、哈爾濱新龍工程技術開発有限公司3社の営業全部を譲受け。
平成18年8月	当社子会社である新栄エンジニア(株)、(株)クリエイティブ蒼風、哈爾濱新龍工程技術開発有限公司3社の清算を結了。
平成19年10月	新潟市新光町10番地3に技術士センタービルを竣工。
平成20年9月	当社子会社である哈爾濱北友土木工程開発有限公司の清算を結了。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。

3 【事業の内容】

当社は、主に建設コンサルタント事業を営んでおります。当社の事業内容と当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

当社の事業内容は以下のとおりであります。

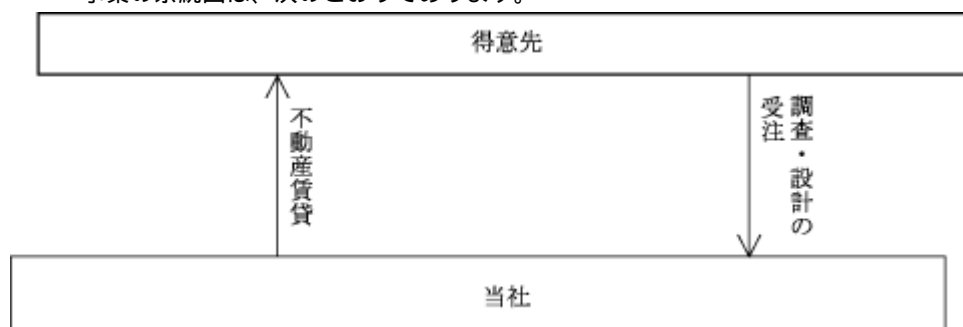
(建設コンサルタント事業)

新潟県内を中心に地質調査・土木設計等の業務を営んでおります。

(不動産賃貸等事業)

主に新潟県内において不動産賃貸業等を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年10月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント事業	108
不動産賃貸等事業	
全社(共通)	19
合計	127

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

平成26年10月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
127	44.66	12.66	4,541,313

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や日銀の金融緩和政策などを背景にして、円安および株式市場の回復が進み、大企業を中心に企業収益が改善するなど景気は緩やかながら回復基調で推移したものの、一方では、平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による個人消費の伸び悩み、さらには新興国経済の下振れ懸念などもあり、先行き不透明な状況で推移しました。

その中で当社の属する建設コンサルタント業界の市場環境におきましては、懸案でありました「国土強靱化法」の成立ならびに「改正品確法」をはじめとする担い手育成3法が改正され、建設コンサルタント業の健全な発展の礎となる基本法が整備されました。さらに、長く続いた公共投資の縮小傾向に歯止めがかかり、平成25年度からはほぼ横ばい傾向にあり、明るい兆しが見えてきましたが、なお、長期的には不透明であります。

こうした状況の中、当社としては、他社との差別化を目指して、培ったノウハウを活用し顧客のニーズに合った技術提案の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けて、きめ細かな営業活動を展開し全社を挙げて受注確保に取り組んだ結果、当期の受注高は24億2百万円(前期比4.1%増)となりました。

また、収益面におきましても、前事業年度末の繰越業務が13億6千6百万円と前期比23.0%増であったこともあり売上高は24億2千1百万円(前期比9.1%増)となり、さらには、原価管理の徹底により原価率が改善された結果、営業利益2億7千5百万円(同43.5%増)、経常利益2億3千7百万円(同52.2%増)、当期純利益1億4千7百万円(同129.1%増)となり、前期に比べ増収増益となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の当期の業績は、前述のとおり、技術提案の強化及びきめ細かな営業活動などにより、完成業務収入22億5千2百万円(前期比9.7%増)、売上総利益7億5千8百万円(同20.2%増)となりました。

(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業の当期の業績は、入居率の上昇及び諸経費削減などにより、不動産賃貸等収入1億6千9百万円(前期比1.4%増)、売上総利益4千2百万円(同7.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動および財務活動による資金の流出はありましたが、営業活動による資金の流入により、前事業年度末に比べ9千9百万円増加し1億5千1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果流入した資金は、3億3千8百万円(前事業年度は流出した資金9千万円)となりました。これは、主に税引前当期純利益2億3千7百万円、減価償却費8千6百万円、売上債権の減少額1億9千3百万円、棚卸資産の増加額1億4千8百万円、法人税等の支払額5千7百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果流出した資金は、1億4千9百万円(前事業年度は流出した資金4千9百万円)となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出1億2千6百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果流出した資金は、8千9百万円(前事業年度は流入した資金1億3千2百万円)となりました。これは、主に短期借入金の純減少額1億9千万円、社債の発行による収入9千8百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,252,480	109.74
合計	2,252,480	109.74

(注) 1 生産実績の金額は、販売価格で表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,402,371	104.10	1,515,963	110.97
合計	2,402,371	104.10	1,515,963	110.97

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,252,480 169,147	109.74 101.39
合計	2,421,628	109.11

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要相手先別の販売実績は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)		当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
新潟県	1,109,559	49.99	1,081,794	44.67
国土交通省	460,860	20.76	618,323	25.53

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境の見通しといたしましては、国土防災・保全対策関連の増加は予測されますが、建設コンサルタント市場全体の規模の動向と市場構造の変化などにより、金額のみならず品質評価を伴う受注競争はさらに激化が進み、厳しい環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社といたしましては、創業以来のノウハウを最大限活用し、技術力を駆使し、積極的に受注の確保と、高品質の成果品の客先への提供を最重要課題として位置づけて、さらなる低コスト化を図り、収益の向上に努めてまいります。

また、当社の主たる事業である地質、防災、土木設計の培った技術力を発揮し、事業量を確保し、さらに再生エネルギーをはじめとした環境関連部門に対しては、特に積極的な経営資源を投入し業容の拡大に努めます。

4 【事業等のリスク】

当社の有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のようなものがあります。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年1月16日）現在において判断したものであります。

(1) 国および地方自治体への高い受注依存

当社は、国および地方自治体、特に新潟県を主要顧客としており、これらの官公庁に対する受注依存度は80%以上と高い比率となっております。このため、当社の受注環境は、政府の構造改革の影響を強く受け、今後大幅な公共事業の縮減が実施される場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

公共事業費の抑制傾向が継続し今まで以上に価格競争が厳しくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動について

当社の主要事業である建設コンサルタント事業は、主要顧客が国および地方自治体であるため、受注契約の工期が事業年度末の3月に集中する傾向にあります。この影響で、当社の売上高も事業年度の上半期に多く計上されるため、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社は、その他事業として不動産賃貸業を営んでおりますが、不動産を取得する為の資金調達により、一時的に有利子負債が増加し、流動比率が低下することがあります。現時点においては、当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、今後の金利水準および営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の評価について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、グルーピングされた固定資産について回収可能額を測定し、その結果、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされており、今後も事業環境の変化などにより資産価値が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、『「5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」』に記載しているとおりです。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しており、将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した部分についてのみ、繰延税金資産を計上しております。今後、課税所得が見込み通り発生しない場合には、繰延税金資産の回収可能性について再度検討する必要があり、その結果、繰延税金資産の取崩が必要となる場合があります。

投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

業務損失引当金

当社は、期末日現在における未成業務の損失発生見込額について、合理的に見積り、引当計上しております。

固定資産の減損損失

当社は、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査価額により、その他の物件については固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積り、回収見込額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

(2)当事業年度の経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照願います。

(3) 当事業年度の財政状態に関する分析

当事業年度末の財政状態は、前事業年度末に比べ以下のとおりとなりました。

(資産)

資産合計は、53億7千万円(前事業年度末比1億4千6百万円増)となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金(同9千9百万円増)、完成業務未収入金(同1億9千万円減)、未成業務支出金(同1億4千8百万円増)、投資有価証券(同1億2千5百万円増)等であります。

(負債)

負債合計は、34億1千3百万円(前事業年度末比2千6百万円増)となりました。

主な増減内訳は、短期借入金(同1億9千万円減)、未払法人税等(同5千9百万円増)、社債(同1億円増)等であります。

(純資産)

純資産合計は、19億5千6百万円(前事業年度末比1億1千9百万円増)となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金(同1億1千9百万円増)等であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後のわが国経済の見通し、及び建設コンサルタント業界の市場環境につきましては、引き続き厳しい状況が続くものと予想されますことから、当社としましては、従来から取り組んでいる総合評価落札方式への対応をより一層強化するとともに、技術提案力・コスト競争力・顧客との信頼確保に注力し、収益性向上に向けた原価管理の徹底ならびに諸経費削減などの諸策を継続的に実行していくことにより、業績向上に努めていく方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年1月16日)現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年10月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (新潟市中央区)	建設コンサル タント事業	統括 業務施設	122,461	1,533	801,358 (5,468)	19,003	944,357	88
本社 (新潟市中央区)	不動産賃貸等 事業	賃貸施設	1,033,141 <7,477>		1,195,135 (9,492)		2,228,277	
本社 (新潟市中央区)	全社共通	統括 業務施設	168,853	456,987	277,968 (1,225)	4,249	908,058	19
東京支店 (東京都台東区)	建設コンサル タント事業	営業設備等	[67]					5
仙台事務所 (仙台市青葉区)	建設コンサル タント事業	営業設備等	4,139			2,472	6,611	2
仙台事務所 (仙台市青葉区)	不動産賃貸等 事業	賃貸施設	7,714 <201>		40,460 (150)		48,174	
北信越事業所 (新潟県上越市)	建設コンサル タント事業	営業設備等	6,786	229	39,232 (1,076)	5,006	51,255	10
佐渡事業所 (新潟県佐渡市)	"	"	[44]	26			26	1
福島事務所	"	"						1
長岡事務所	"	"						1
合計			1,343,097 <7,678> [111]	458,776	2,354,153 (17,412)	30,731	4,186,760	127

- (注) 1 建物の [] は外書きで賃貸中のものであり、面積(㎡)で示しております。
2 建物の [] は外書きで賃借中のものであり、面積(㎡)で示しております。
3 「建物」の欄は賃貸資産も含まれております。
4 「その他」の欄は構築物、機械及び装置およびリース資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年10月2日	500,000	5,969,024	64,000	479,885	91,900	306,201

(6) 【所有者別状況】

平成26年10月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	13	35	3		1,052	1,111	
所有株式数(単元)		6,101	384	8,447	28		44,713	59,673	1,724
所有株式数の割合(%)		10.22	0.64	14.15	0.04		74.95	100	

(注) 自己株式368,527株は、「個人その他」に3,685単元、「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年10月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山 輝也	新潟市西区	1,154	19.33
五十嵐 英輝	新潟市中央区	526	8.82
株式会社キタック	新潟市中央区新光町10-2	368	6.17
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	285	4.78
株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	278	4.65
中山 正子	新潟市中央区	268	4.49
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	233	3.91
中山 和子	新潟市西区	203	3.40
中山 道子	東京都北区	197	3.30
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	東京都多摩市関戸1丁目7-5	181	3.03
計		3,696	61.92

(注) 前事業年度末において主要株主であった五十嵐英輝は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,800	55,988	同上
単元未満株式	普通株式 1,724		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,988	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年10月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	92	22
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年12月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	368,527		368,527	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

当社は定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、1事業年度の配当回数につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。また、剰余金の配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会となっております。

当期の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を考慮しつつ、上記基本方針に沿って1株当たり年7円の普通配当を決定いたしました。

なお、内部留保金の使途につきましては、社会変革に対応する新分野に関する研究開発投資に充当し、当社の特異性と競争力をさらに強化する方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年1月15日 定時株主総会決議	39,203	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	198	370	360	290	416
最低(円)	142	155	146	146	213

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	281	358	348	385	416	405
最低(円)	244	244	300	328	371	376

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 輝也	昭和12年6月9日生	昭和48年4月 平成23年12月 当社代表取締役社長就任(現) 一般財団法人知足美術館理事長就 任(現)	(注)2	1,154
取締役 副社長		大谷 政敬	昭和24年4月28日生	昭和49年4月 昭和62年4月 平成4年2月 平成11年1月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年1月 平成18年4月 平成21年1月 平成24年4月 当社入社 建設基礎部長 取締役技術第一部長就任 常務取締役(技術第一部長)就任 常務取締役(技術管理本部長)就任 常務取締役(技術本部長)就任 専務取締役(技術本部長)就任 専務取締役(技術管理部門統括)就 任 取締役副社長(技術管理部門統括) 就任 取締役副社長就任(現)	(注)2	82
専務取締役	技術管理 部門統括	平野 吉彦	昭和32年1月20日生	昭和54年3月 平成12年4月 平成18年1月 平成18年4月 平成21年12月 平成24年4月 平成25年1月 平成25年4月 当社入社 技術第三部長 取締役技術第一部長就任 取締役(技術管理部門副統括・技 術第一部長)就任 常務取締役(技術管理部門副統 括・技術第一部長)就任 常務取締役(技術管理部門統括・ 技術第一部長)就任 専務取締役(技術管理部門統括・ 技術第一部長)就任 専務取締役(技術管理部門統括) 就任(現)	(注)2	25
専務取締役	経営管理部門 統括・ 総務部長	中山 正子	昭和44年11月27日生	平成5年12月 平成18年5月 平成21年1月 平成24年1月 平成25年1月 平成27年1月 株式会社クリエイティブ蒼風入社 当社入社CGソリューションセン ター長 取締役(総務担当兼CGソリュー ションセンター長)就任 取締役(総務部長)就任 常務取締役(経営管理部門統括・ 総務部長)就任 専務取締役(経営管理部門統括・ 総務部長)就任(現)	(注)1.2	268
専務取締役	販促管理 部門統括	齊木 勝	昭和28年9月22日生	昭和47年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年1月 新潟県採用 新潟県土木部技監 公益財団法人新潟県下水道公社 理事長 当社入社上席技術顧問 専務取締役(販促管理部門統括) (現)	(注)2	0
取締役	技術管理部門 副統括・技術 第二部長	涌井 正樹	昭和36年10月12日生	昭和62年1月 平成2年10月 平成19年4月 平成21年1月 株式会社ユニテックコンサルタン ト入社 当社入社 技術第二部長 取締役(技術管理部門副統括・技 術第二部長)就任(現)	(注)2	20
取締役	販促管理部 門副統括・ 事業推進 部長	西潟 常夫	昭和28年9月10日生	昭和52年2月 平成18年4月 平成23年1月 平成24年1月 平成25年4月 平成26年4月 当社入社 営業部長 取締役(販促管理部門副統括・営 業部長)就任 取締役(販促管理部門副統括・事 業推進部長)就任 取締役(販促管理部門副統括)就 任 取締役(販促管理部門副統括・事 業推進部長)就任(現)	(注)2	33
取締役	販促管理 部門副統括	惣賀 宣幸	昭和25年2月26日生	昭和46年4月 平成24年4月 平成25年1月 新潟市採用 当社入社技術顧問 取締役(販促管理部門副統括)就任 (現)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	販促及び 技術管理 部門副統括	金子 敏 哉	昭和31年 5月11日生	昭和55年 3月 平成19年 4月 平成25年 4月 平成27年 1月	当社入社 技術第一部・部長 理事（地盤災害担当） 取締役（販促及び技術管理部門副 統括）就任（現）	(注)2	2	
監査役 常勤		佐藤 利 勝	昭和18年 5月15日生	昭和37年 4月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成19年 4月 平成20年 1月 平成24年 1月	新潟県採用 新潟県出納局審査課長 社会福祉法人新潟県社会福祉協議 会事務局次長 当社入社 当社総務部長 当社監査役就任(現)	(注)3	2	
監査役 常勤		荒井 進	昭和20年 7月27日生	昭和40年 4月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 1月 平成24年 1月 平成27年 1月	新潟市採用 新潟市都市整備局長 財団法人新潟市都市緑化推進協会 理事長 当社入社上席技術顧問 当社取締役技術企画部長 当社顧問 当社監査役就任（現）	(注)4	10	
監査役		貴 船 育 英	昭和15年 3月10日生	昭和40年10月 平成 9年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成18年 2月 平成18年 2月 平成23年 1月	新潟県採用 新潟県保健環境科学研究所長 財団法人環境地質科学研究所副理 事長兼所長 財団法人新潟県下水道公社理事長 社会福祉法人新発田市社会福祉協 議会会長 社会福祉法人知足常楽会副理事長兼ケアハ ウス知足荘施設長（現） 当社監査役(現)	(注)4.5	1	
監査役		久保田 正男	昭和26年 3月21日生	昭和44年 8月 平成16年 1月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成24年 1月	新潟県採用 塩沢町助役 新潟県病院局次長 公益財団法人新潟県健康づくり財 団常務理事(現) 当社監査役就任(現)	(注)3.5		
計								1,602

- (注) 1 専務取締役中山正子は、代表取締役社長中山輝也の三女であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役佐藤利勝及び久保田正男の任期は、平成23年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役荒井進及び貴船育英の任期は、平成26年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役貴船育英並びに久保田正男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、従来から株主重視の基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に念頭においた経営の透明性や公正性、健全性を確保することが重要な経営課題と位置づけております。

経営環境の変化に的確に対応し、健全な成長および発展を図るためには、業務執行の管理・監督機能の強化が重要であると認識しており、必要な体制・仕組みの整備に向けて取り組んでおります。

ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会・社内監査部で実施しており、当社の規模および組織体制からみて、企業統治は十分に機能しているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役9名で構成し全員が社内取締役であります。原則として月1回開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について報告・討議・決議を行っております。

(監査役会)

監査役4名(うち、2名は社外監査役)で構成されており、原則として月1回開催し、独立した立場から取締役の職務執行の監視・監督を行っております。また、監査役は「取締役会」に出席し、経営の効率性・妥当性並びに法令で定められた事項について幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行ない経営の透明性を高めております。

(その他)

業務執行については、取締役会のほかに「幹部会議」「営業責任者会議」を設置して、適時必要に応じて開催しており、機動的な経営対応を図っておりますと同時に、情報伝達及び共有化と、危機管理の徹底に努めております。

ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制)に係るシステムの構築についての基本方針を次のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の経営理念に則り制定された「企業行動基準」に関する具体的手引書として「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

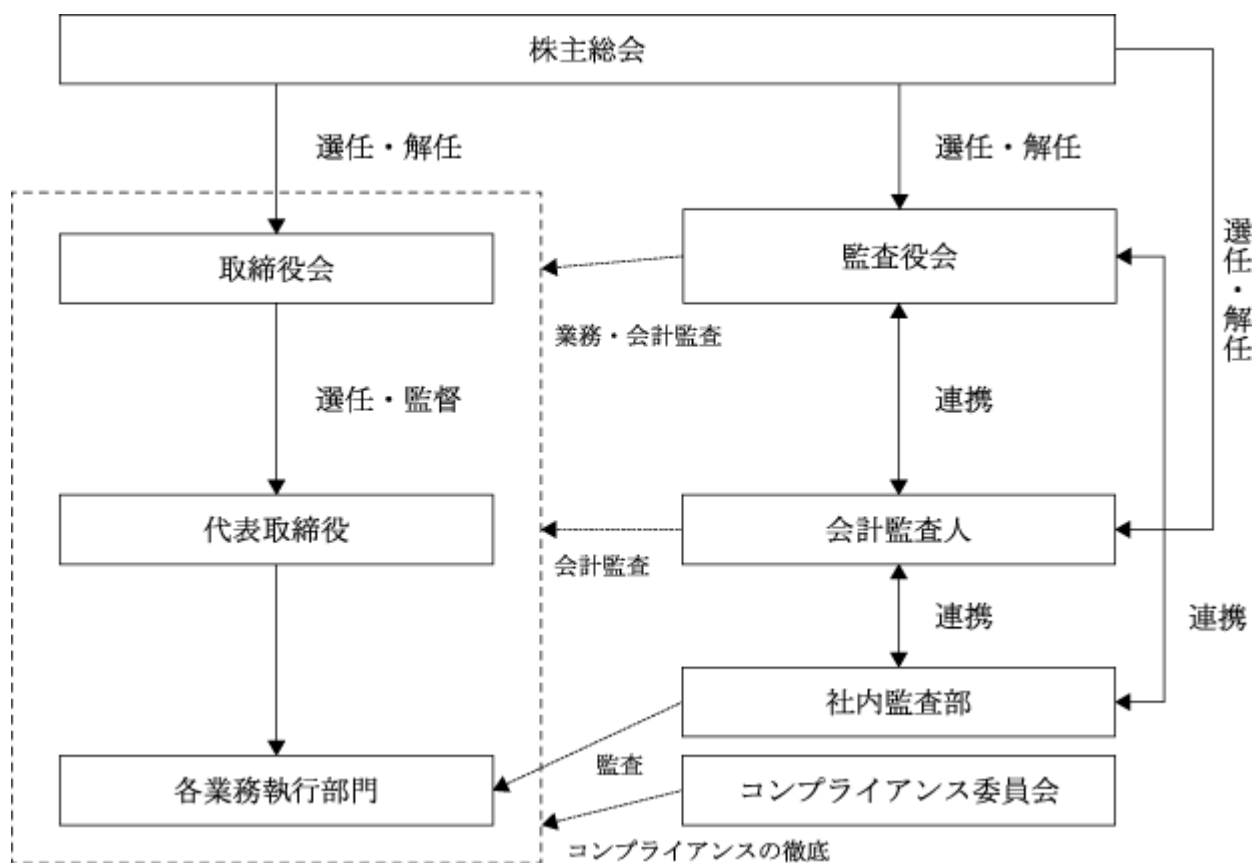
・取締役の職務の執行に関する情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り、保存及び管理を適正に実施するとともに、取締役及び監査役からの閲覧請求には速やかに対応する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、社内監査部門は独立した立場から監査を実施する。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を設立した場合は、グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、社内監査部門により、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。
- 6) 監査役監査の実効性を確保する体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、社内監査部に所属する使用人が監査役の職務補助を行う。
 - ・監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項については、常勤監査役の同意を得る。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
 - ・また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、社内監査部から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。

当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

(内部監査)

内部監査につきましては、独立した内部監査部門として社長直轄の社内監査部を設置しており、専任の社内監査部長1名が配置されております。社内監査部長は、年間計画に基づく内部監査を実施することにより内部牽制の実効性を補完し、職務権限規程に基づく社内各部門の適正な業務活動が効率的・合理的に遂行されていることの運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、社内監査部長は、内部監査の実施状況を代表取締役社長ならびに監査役会に対して報告し、重要な事項については協議の場を設けるなどして相互連携を図っております。

(監査役監査)

各監査役は、社内各部門の業務執行状況について定期的に業務監査を行っており、取締役会に出席するほか、定例的に開催される各種重要な会議にも出席し、経営監視の機能を果たしております。また、社内監査部および会計監査人との間では、定期的に情報および意見の交換を行い監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

以上のとおり、社内監査部・監査役会・会計監査人は、適時情報交換を行い相互連携を図ることにより、実効性のある監査に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。2名の社外監査役(うち1名は独立役員)による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能については当社の規模や組織体制からみて十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しているため、社外取締役については選任しておりません。

(社外監査役と当社との人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係)

社外監査役貴船育英氏は、当社普通株式1,000株を保有していますが、それ以外は人的・資本的・取引上の利害関係はありません。

社外監査役久保田正男氏につきましては、当社との人的関係・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

(社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役貴船育英氏および久保田正男氏は、新潟県職員として培った豊富な経験、幅広い見識を考慮し、経営の客観性・中立性を重視する視点で経営全般について監督できるものと考えております。

また、社外監査役貴船育英氏については、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

なお、社外監査役2名は、取締役会および監査役会に出席するとともに、社内監査部と会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

(社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特に定めておりませんが、選任にあたっては、これまでの実績、人格・識見を考慮の上、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,932	63,432		11,500		8
監査役 (社外監査役を除く。)	2,750	2,400		350		1
社外監査役	870	720		150		3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
27,023	4	使用人としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議を経て取締役に対する報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬については、会社の規模、業績を考慮して公正かつ公平に決定されるよう努めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
貸借対照表計上額の合計額 253,624千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)第四銀行	150,000	52,650	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)北越銀行	54,000	11,826	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)大光銀行	46,000	10,166	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)新潟放送	16,000	7,472	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)植木組	30,000	6,120	長期的・安定的な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)第四銀行	150,000	52,950	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)北越銀行	54,000	10,800	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)大光銀行	46,000	9,246	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)新潟放送	16,000	7,936	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)植木組	30,000	7,530	長期的・安定的な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

有限責任監査法人トーマツ

業務執行社員 五十幡 理一郎

業務執行社員 神代 勲

継続監査年数については、2名共に7年以内であるため記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等4名、その他1名であります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、毎年4月20日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
15,500		15,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、稟議に基づいて決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月21日から平成26年10月20日)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年10月21日から平成26年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月20日)	当事業年度 (平成26年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,861	178,139
受取手形	3,014	140
完成業務未収入金	367,787	176,856
未成業務支出金	318,168	467,122
貯蔵品	3,789	3,358
前払費用	6,980	4,774
繰延税金資産	22,895	33,498
その他	9,525	5,699
貸倒引当金	908	435
流動資産合計	810,114	869,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	963,015	963,015
減価償却累計額	641,212	660,774
建物（純額）	321,802	302,241
構築物	65,562	65,562
減価償却累計額	60,189	60,965
構築物（純額）	5,373	4,596
機械及び装置	95,441	96,142
減価償却累計額	93,626	93,553
機械及び装置（純額）	1,815	2,588
工具、器具及び備品	525,407	532,342
減価償却累計額	74,416	73,565
工具、器具及び備品（純額）	450,990	458,776
賃貸資産	1,850,914	1,868,228
減価償却累計額	775,943	827,372
賃貸資産（純額）	1,074,970	1,040,856
土地	2,354,153	2,354,153
リース資産	37,860	51,672
減価償却累計額	19,615	28,125
リース資産（純額）	18,244	23,546
建設仮勘定	6,600	-
有形固定資産合計	4,233,950	4,186,760
無形固定資産		
ソフトウェア	9,446	7,689
その他	4,683	4,683
無形固定資産合計	14,130	12,373
投資その他の資産		
投資有価証券	127,955	253,624
長期前払費用	19,029	13,261
繰延税金資産	14,893	30,449
その他	4,273	5,018
貸倒引当金	9	4

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月20日)	当事業年度 (平成26年10月20日)
投資その他の資産合計	166,143	302,349
固定資産合計	4,414,224	4,501,482
資産合計	5,224,338	5,370,637
負債の部		
流動負債		
業務未払金	133,364	118,066
短期借入金	740,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	254,388	287,812
リース債務	7,752	8,714
未払金	133,206	131,891
未払法人税等	30,021	89,597
未払消費税等	15,375	14,681
未成業務受入金	134,482	122,395
預り金	4,474	4,404
賞与引当金	37,735	50,244
役員賞与引当金	-	12,000
業務損失引当金	1,964	11,500
流動負債合計	1,492,766	1,401,307
固定負債		
社債	350,000	450,000
長期借入金	1,277,716	1,283,833
リース債務	11,533	16,354
退職給付引当金	51,010	51,442
役員退職慰労引当金	184,411	192,208
その他	19,555	18,548
固定負債合計	1,894,226	2,012,386
負債合計	3,386,992	3,413,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金		
資本準備金	306,201	306,201
資本剰余金合計	306,201	306,201
利益剰余金		
利益準備金	48,207	48,207
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	15,634	16,216
別途積立金	910,000	910,000
繰越利益剰余金	168,257	286,877
利益剰余金合計	1,142,098	1,261,301
自己株式	110,487	110,509
株主資本合計	1,817,698	1,936,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,648	20,066
評価・換算差額等合計	19,648	20,066
純資産合計	1,837,346	1,956,944
負債純資産合計	5,224,338	5,370,637

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
売上高		
完成業務収入	2,052,643	2,252,480
不動産賃貸等収入	166,823	169,147
売上高合計	2,219,467	2,421,628
売上原価		
完成業務原価	1,421,315	1,493,566
不動産賃貸等原価	127,115	126,556
売上原価合計	1,548,430	1,620,122
売上総利益	671,036	801,505
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,555	5,956
報告費	4,297	4,382
役員報酬	66,103	66,552
給料及び手当	164,139	179,066
賞与	8,012	10,571
賞与引当金繰入額	10,138	12,567
役員賞与引当金繰入額	-	12,000
退職給付費用	17,346	14,997
役員退職慰労引当金繰入額	7,561	7,796
福利厚生費	30,924	39,722
通信交通費	13,679	17,128
消耗品費	3,811	4,706
租税公課	14,858	16,920
減価償却費	21,203	20,725
寄付金	2,128	4,074
支払手数料	42,921	49,525
貸倒引当金繰入額	597	-
その他	66,016	59,610
販売費及び一般管理費合計	479,295	526,304
営業利益	191,740	275,201
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	1,674	3,004
投資有価証券売却益	7,000	-
業務受託手数料	19,013	17,892
雑収入	6,709	5,540
営業外収益合計	34,405	26,448
営業外費用		
支払利息	45,147	43,857
社債利息	3,185	3,248
雑損失	21,555	16,734
営業外費用合計	69,888	63,840
経常利益	156,257	237,809
税引前当期純利益	156,257	237,809
法人税、住民税及び事業税	64,845	116,573
法人税等調整額	27,147	25,969
法人税等合計	91,993	90,604
当期純利益	64,264	147,205

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)		当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	487,793	34.0	524,437	31.9
経費		948,505	66.0	1,118,081	68.1
当期総業務費用		1,436,298	100.0	1,642,519	100.0
期首未成業務支出金		303,185		318,168	
合計		1,739,483		1,960,688	
期末未成業務支出金		318,168		467,122	
完成業務原価		1,421,315		1,493,566	

(注)

前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)		当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
業務等委託費	797,509千円	業務等委託費	938,923千円
減価償却費	13,442千円	減価償却費	13,952千円
トレス等印刷費	13,642千円	トレス等印刷費	12,799千円
業務損失引当金繰入額	1,964千円	業務損失引当金繰入額	11,500千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【不動産賃貸等原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)		当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費		127,115	100.0	126,556	100.0
不動産賃貸等原価		127,115		126,556	

(注)

前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)		当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
経費の主な内訳は、次のとおりであります。		経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	52,432千円	減価償却費	51,798千円
管理費	45,871千円	管理費	50,458千円
固定資産税	21,626千円	固定資産税	20,769千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	16,404	910,000	131,224	1,105,836
当期変動額								
剰余金の配当							28,002	28,002
当期純利益							64,264	64,264
買換資産圧縮積立金の取崩					770		770	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					770		37,032	36,261
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	15,634	910,000	168,257	1,142,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,487	1,781,436	152	152	1,781,283
当期変動額					
剰余金の配当		28,002			28,002
当期純利益		64,264			64,264
買換資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19,801	19,801	19,801
当期変動額合計		36,261	19,801	19,801	56,063
当期末残高	110,487	1,817,698	19,648	19,648	1,837,346

当事業年度(自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	15,634	910,000	168,257	1,142,098
当期変動額								
剰余金の配当							28,002	28,002
当期純利益							147,205	147,205
買換資産圧縮積立金の積立					1,346		1,346	
買換資産圧縮積立金の取崩					764		764	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					582		118,620	119,202
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	16,216	910,000	286,877	1,261,301

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,487	1,817,698	19,648	19,648	1,837,346
当期変動額					
剰余金の配当		28,002			28,002
当期純利益		147,205			147,205
買換資産圧縮積立金の積立					
買換資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得	22	22			22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			417	417	417
当期変動額合計	22	119,180	417	417	119,597
当期末残高	110,509	1,936,878	20,066	20,066	1,956,944

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	156,257	237,809
減価償却費	87,078	86,476
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,178	432
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,378	7,796
賞与引当金の増減額（は減少）	1,482	12,509
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	12,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	597	477
受取利息及び受取配当金	1,682	3,015
支払利息	45,147	43,857
社債利息	3,185	3,248
投資有価証券売却損益（は益）	7,000	-
売上債権の増減額（は増加）	246,728	193,805
たな卸資産の増減額（は増加）	14,773	148,522
未収入金の増減額（は増加）	4,503	3,950
仕入債務の増減額（は減少）	65,280	15,298
未成業務受入金の増減額（は減少）	44,043	12,087
未払消費税等の増減額（は減少）	164	694
業務損失引当金の増減額（は減少）	4,812	9,535
その他	12,994	8,268
小計	59,908	439,594
法人税等の支払額	102,279	57,743
利息及び配当金の受取額	1,683	3,015
利息の支払額	49,914	46,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,601	338,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	10,175	126,150
投資有価証券の売却による収入	7,300	-
有形固定資産の取得による支出	40,717	22,543
有形固定資産の除却による支出	2,604	-
無形固定資産の取得による支出	3,428	1,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,625	149,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	210,000	190,000
長期借入れによる収入	300,000	350,000
長期借入金の返済による支出	244,227	310,459
社債の発行による収入	134,310	98,289
社債の償還による支出	232,000	-
自己株式の取得による支出	-	22
リース債務の返済による支出	7,446	8,943
配当金の支払額	28,002	28,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,633	89,137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,592	99,277
現金及び現金同等物の期首残高	59,854	52,261
現金及び現金同等物の期末残高	52,261	151,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却又は償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

賃貸資産 15年～50年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

5 完成業務収入の計上基準

完成基準により計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

なお、信用保証会社に対する社債保証を含んでおります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年10月20日)	当事業年度 (平成26年10月20日)
現金及び預金	26,600千円	26,600千円
建物	318,820千円	299,301千円
賃貸資産	1,074,970千円	1,040,856千円
土地	2,352,106千円	2,352,106千円
計	3,772,497千円	3,718,864千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年10月20日)	当事業年度 (平成26年10月20日)
短期借入金	740,000千円	550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	254,388千円	287,812千円
長期借入金	1,277,716千円	1,283,833千円
社債	350,000千円	450,000千円
計	2,622,104千円	2,571,645千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,969,024			5,969,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	368,435			368,435

3 剰余金の配当に関する事項

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月17日 定時株主総会	普通株式	28,002	5.00	平成24年10月20日	平成25年1月18日

当期の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,002	5.00	平成25年10月20日	平成26年1月16日

当事業年度(自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,969,024			5,969,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	368,435	92		368,527

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 92株

3 剰余金の配当に関する事項

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年1月15日 定時株主総会	普通株式	28,002	5.00	平成25年10月20日	平成26年1月16日

当期の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,203	7.00	平成26年10月20日	平成27年1月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
現金及び預金勘定	78,861千円	178,139千円
預入期間が3か月超の定期預金	26,600千円	26,600千円
現金及び現金同等物	52,261千円	151,539千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設コンサルタント事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理規程及び経理規程等に従って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、回収不能及び遅延に対するリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である業務未払金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で決算日後18年であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前事業年度（平成25年10月20日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	78,861	78,861	
(2)完成業務未収入金	367,787	367,787	
(3)投資有価証券	88,234	88,234	
資産計	534,882	534,882	
(1)業務未払金	133,364	133,364	
(2)短期借入金	740,000	740,000	
(3)未払金	133,206	133,206	
(4)未払法人税等	30,021	30,021	
(5)社債	350,000	350,000	
(6)長期借入金（ 1）	1,532,104	1,532,104	
負債計	2,918,696	2,918,696	

(1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成26年10月20日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	178,139	178,139	
(2)完成業務未収入金	176,856	176,856	
(3)投資有価証券	88,462	88,462	
資産計	443,457	443,457	
(1)業務未払金	118,066	118,066	
(2)短期借入金	550,000	550,000	
(3)未払金	131,891	131,891	
(4)未払法人税等	89,597	89,597	
(5)社債	450,000	450,000	
(6)長期借入金（ 1）	1,571,645	1,571,645	
負債計	2,911,200	2,911,200	

（ 1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額は前事業年度末39,721千円、当事業年度末165,162千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年10月20日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	78,861			
完成業務未収入金	367,787			
合計	446,648			

当事業年度（平成26年10月20日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	178,139			
完成業務未収入金	176,856			
合計	354,995			

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年10月20日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	740,000					
社債			200,000		150,000	
長期借入金	254,388	240,188	218,688	197,268	130,265	491,307
合計	994,388	240,188	418,688	197,268	280,265	491,307

当事業年度（平成26年10月20日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000					
社債		200,000	100,000	150,000		
長期借入金	287,812	273,492	252,072	189,445	91,773	477,051
合計	837,812	473,492	352,072	339,445	91,773	477,051

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年10月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	78,068	56,532	21,535
小計	78,068	56,532	21,535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	10,166	10,175	9
小計	10,166	10,175	9
合計	88,234	66,708	21,525

(注)非上場株式(貸借対照表計上額39,721千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年10月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	79,216	56,532	22,683
小計	79,216	56,532	22,683
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	9,246	10,175	929
小計	9,246	10,175	929
合計	88,462	66,708	21,753

(注)非上場株式(貸借対照表計上額165,162千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成25年10月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年10月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。このほか複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年10月20日)
退職給付債務(千円)	327,501
年金資産(千円)	276,491
未積立退職給付債務(千円)	51,010
退職給付引当金(千円)	51,010

(注)退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)
勤務費用(千円)	21,595
退職給付費用(千円)	21,595

(注)1 勤務費用は簡便法による退職給付費用であります。

2 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額(従業員拠出額を除く)24,794千円があります。

4 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国地質調査業厚生年金基金に加入しておりますが自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。なお、当事業年度における同基金への要拠出額は、24,794千円(従業員拠出分は除く)であります。

制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	65,443
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	73,069
差引額(百万円)	7,626

制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

1.08%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、

過去勤務債務残高 6,680百万円

繰越不足額 949百万円であります。

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

当事業年度（自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。このほか複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。複数事業主制度に係る企業年金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	51,010千円
退職給付費用	12,838千円
退職給付の支払額	2,676千円
制度への拠出額	9,730千円
退職給付引当金の期末残高	51,442千円

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	282,508千円
年金資産	274,776千円
	7,731千円
非積立型制度の退職給付債務	43,710千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,442千円
退職給付引当金	51,442千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,442千円

退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	12,838千円

3 複数事業主制度に係る企業年金制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、26,654千円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	69,469千円
年金財政計算上の給付債務の額	73,202千円
差引額	3,733千円

複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年3月31日現在）

1.08%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、

過去勤務債務残高 5,156百万円

別途積立金 1,423百万円であります。

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月20日)	当事業年度 (平成26年10月20日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,263千円	17,786千円
役員退職慰労引当金	65,484千円	68,041千円
退職給付引当金	18,091千円	18,210千円
未払事業税	2,960千円	6,374千円
減損損失	120,235千円	119,234千円
業務損失引当金	742千円	4,071千円
投資有価証券評価損	9,264千円	9,515千円
その他	5,458千円	5,985千円
繰延税金資産小計	236,502千円	249,220千円
評価性引当額	189,353千円	176,385千円
繰延税金資産合計	47,149千円	72,834千円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	9,360千円	8,886千円
繰延税金負債合計	9,360千円	8,886千円
繰延税金資産の純額	37,789千円	63,948千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月20日)	当事業年度 (平成26年10月20日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.7	3.7
住民税均等割等	1.2	0.8
評価性引当額等の増減	16.9	5.8
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		1.1
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	58.9%	38.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した実効税率は、平成26年10月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に新潟県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

賃貸不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに当期末における時価及び時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	2,434,629
		期中増減額	139,071
		期末残高	2,295,558
	期末時価	1,664,703	1,671,916

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の主な要因は、減価償却費による減少額であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産調査価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

賃貸等不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
賃貸等不動産	賃貸収益	157,727	158,869
	賃貸費用	120,707	118,283
	差額	37,019	40,585
	その他損益		

- (注) 1. 賃貸収益は、損益計算書における不動産賃貸等収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、不動産賃貸等原価に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業として新潟県内を中心に地質調査・土木設計などの建設コンサルタント事業を営んでおり、本社および各事業所において事業活動を展開しております。また、その他事業として、主に新潟県内において賃貸用オフィスビル・賃貸住宅の不動産賃貸事業などを展開しております。

したがって、当社は事業内容別のセグメントにより構成されており、「建設コンサルタント事業」及び「不動産賃貸等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,052,643	166,823	2,219,467		2,219,467
計	2,052,643	166,823	2,219,467		2,219,467
セグメント利益	631,328	39,707	671,036		671,036
セグメント資産	1,757,025	2,311,484	4,068,510	1,155,828	5,224,338
その他の項目					
減価償却費	20,271	52,432	72,703	14,375	87,078
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,083	6,600	13,683	53,912	67,595

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

当事業年度(自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,252,480	169,147	2,421,628		2,421,628
計	2,252,480	169,147	2,421,628		2,421,628
セグメント利益	758,913	42,591	801,505		801,505
セグメント資産	1,797,229	2,268,797	4,066,027	1,304,610	5,370,637
その他の項目					
減価償却費	20,187	51,798	71,985	14,491	86,476
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	13,999	17,314	31,314	13,000	44,314

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新潟県	1,109,559	建設コンサルタント事業
国土交通省	460,860	建設コンサルタント事業

当事業年度(自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新潟県	1,081,794	建設コンサルタント事業
国土交通省	618,323	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中山輝也	新潟市 西区	-	当社代表 取締役社長	25.40%	美術品の 購入	美術品の 購入	40,388	未払金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格は専門家の評価書に基づいております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)		当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)	
1株当たり純資産額	328円6銭	1株当たり純資産額	349円42銭
1株当たり当期純利益	11円47銭	1株当たり当期純利益	26円28銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
貸借対照表の純資産の部の 合計額(千円)	1,837,346	1,956,944
普通株式に係る純資産額(千円)	1,837,346	1,956,944
普通株式の発行済株式数(株)	5,969,024	5,969,024
普通株式の自己株式数(株)	368,435	368,527
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)	5,600,589	5,600,497

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)	当事業年度 (自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日)
当期純利益(千円)	64,264	147,205
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	64,264	147,205
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,589	5,600,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	963,015			963,015	660,774	19,561	302,241
構築物	65,562			65,562	60,965	776	4,596
機械及び装置	95,441	1,320	619	96,142	93,553	546	2,588
工具、器具及び備品	525,407	10,697	3,761	532,342	73,565	2,722	458,776
賃貸資産	1,850,914	17,314		1,868,228	827,372	51,428	1,040,856
土地	2,354,153			2,354,153			2,354,153
リース資産	37,860	13,812		51,672	28,125	8,510	23,546
建設仮勘定	6,600		6,600				
有形固定資産計	5,898,954	43,144	10,981	5,931,117	1,744,357	83,546	4,186,760
無形固定資産							
ソフトウェア	14,765	1,170	300	15,635	7,945	2,927	7,689
その他	4,683			4,683			4,683
無形固定資産計	19,448	1,170	300	20,318	7,945	2,927	12,373
長期前払費用	19,262	300	6,301	13,261		3	13,261

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第7回 無担保社債	平成24年4月 25日	200,000 ()	200,000 ()	0.81	なし	平成28年4月 25日
第8回 無担保社債	平成24年10月 25日	150,000 ()	150,000 ()	0.79	なし	平成29年10月 25日
第1回 無担保社債	平成26年3月 31日		100,000 ()	0.80	なし	平成29年3月 31日
合計		350,000 ()	450,000 ()			

(注) 1 ()内書きは1年以内の償還予定額であります。

2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	200,000	100,000	150,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	740,000	550,000	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	254,388	287,812	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	7,752	8,714		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,277,716	1,283,833	2.2	平成27年～平成44年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	11,533	16,354		平成27年～平成31年
その他有利子負債				
合計	2,291,390	2,146,713		

(注) 1 平均利率は、期中平均の借入金残高に基づいて計算しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	273,492	252,072	189,445	91,773
リース債務	6,123	5,048	3,428	1,754

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	917			477	439
賞与引当金	37,735	50,244	37,735		50,244
役員賞与引当金		12,000			12,000
業務損失引当金	1,964	11,500	1,964		11,500
役員退職慰労引当金	184,411	7,796			192,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,897
預金の種類	
当座預金	73,181
普通預金	74,116
定期預金	26,600
別段預金	343
小計	174,241
合計	178,139

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)澤井商事	140
合計	140

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年11月	140
合計	140

八 完成業務未収入金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新潟県佐渡地域振興局地域整備部	30,456
国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所	16,311
新潟県長岡地域振興局地域整備部	14,788
新潟県南魚沼地域振興局地域整備部	14,355
新潟県南魚沼市	8,473
その他	92,470
合計	176,856

(ロ)完成業務未収入金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
367,787	2,381,717	2,572,648	176,856	93.5	41.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二 未成業務支出金

品目	金額(千円)
調査	315,705
設計	147,259
その他	4,157
合計	467,122

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
会社案内・業務パンフレット等	142
業務用事務用消耗品	1,237
その他	1,979
合計	3,358

負債の部
イ 業務未払金

相手先	金額(千円)
(有)KINOSEデザイン事務所	8,370
誠和測量設計(株)	8,024
サカエポーリング	7,279
(有)サエキポーリング	6,450
(株)波多野調査設計	5,832
その他	82,109
合計	118,066

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	180,463	1,686,629	1,901,896	2,421,628
税引前四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	71,547	334,262	254,183	237,809
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	46,840	202,320	151,234	147,205
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	8.36	36.13	27.00	26.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	8.36	44.49	9.12	0.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月21日から10月20日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月20日
剰余金の配当の基準日	4月20日、10月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kitac.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成27年1月16日付で、株主名簿管理人を変更しております。

変更後の株主名簿管理人および事務取扱場所は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは、引き続き三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)平成26年 1月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 平成24年10月21日 至 平成25年10月20日)平成26年 1月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第42期第1 四半期(自 平成25年10月21日 至 平成26年 1月20日)平成26年 3月 5日関東財務局長に提出

第42期第2 四半期(自 平成26年 1月21日 至 平成26年 4月20日)平成26年 6月 3日関東財務局長に提出

第42期第3 四半期(自 平成26年 4月21日 至 平成26年 7月20日)平成26年 9月 2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成26年 1月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年 9月 1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月25日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの平成25年10月21日から平成26年10月20日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キタックの平成26年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キタックの平成26年10月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キタックが平成26年10月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。